

12月4日～10日は人権週間



みんなで築こう
人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

人権とは、誰もが生まれながら持っている、人間が人間らしく生きていくための権利です。

昭和23(1948)年12月10日の国際連合総会で、基本的人権と自由を尊重し確保するため、世界

国際連合は、12月10日を「人権デー」と定め、法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定めています。この機会に、家庭・学校・職場・地域社会など、身近なところから人権について考えてみましょう。

※詳しくは、企画政策室へ。

人権パネル展を開催

小・中学校の人権教育の取り組み、小学生の人権標語、ふれあい写真などを展示します。

◇期間 12月7日(月)～11日(金)

◇場所 市役所市民ロビー

※詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当、または、指導室へ。

夜間人権ホットラインを特別開設

弁護士による無料法律相談を電話で行います。

◇日時 12月4日(金)の午後5時～8時

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

今だから 人権について考えて見ましょう

- * 女性の人権を守ろう
- * 子どもの人権を守ろう
- * 高齢者を大切にすることを育てよう
- * 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- * 部落差別をなくそう
- * アイヌの人々に対する理解を深めよう
- * 外国人の人権を尊重しよう
- * HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- * 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- * 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- * インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- * ホームレスに対する偏見をなくそう
- * 性的指向を理由とする差別をなくそう
- * 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- * 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- * 人身取引をなくそう

◇ホットライン(相談専用電話)

☎03-5824-0841、また、☎03-5824-0842

※詳しくは、東京都人権啓発センター ☎03-3871-0212へ。

法務局常設人権相談

法務局職員による無料人権相談を面談または電話で行います。

◇日時 月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時

☆祝日、年末年始を除きます。

◇所在地 東京法務局八王子支局(八王子市南大沢2-27フレスコ南大沢11階)

※詳しくは、東京法務局八王子支局 ☎042-670-6240へ。



人権作文コンテストの入賞者を決定

東京法務局と東京都人権擁護委員連合会が、中学生を対象に人権作文を募集したところ、昭島市から1143編の応募がありました。昭島市でも次の方を表彰しました。(敬称略)

◇最優秀賞 「いじめって...」山本琴美(瑞雲中2年)

◇優秀賞 「戦後に生きる私たちの誓い」佐野詩織(福島中2年) / 「二組コミッティが教えてくれたこと」荒船那留美(昭和中3年)

◇佳作 「みな平等」西村海寧(清泉中1年) / 「心をつなぐ大切な一歩」伊藤寛子(昭和中3年) / 「生まれ変わっても」清水香葉(拝島中3年) / 「ネット利用者

の人権」馬場彩水(拝島中3年) / 「思いやりの気持ち」杉原絵美(多摩辺中3年) / 「高齢者の人権問題について考える」原田崇凜(啓明学園中3年)

※詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当へ。

